

■選定優先順位5, 6「コンビニエンスストア」に設置する際に必要な提出書類

2025/4/25

フランチャイズチェーン協会に加盟している「コンビニエンスストア」の店舗に充電設備を設置する場合は、以下に示す(1)と(2)、または(1)と(3)の書類をアップロードし、提出してください。  
なお、フランチャイズ協会に未加盟の「コンビニエンスストア」の店舗に充電設備を設置する場合は、(3)の書類のみをアップロードし、提出してください。

※複数書類を提出する場合、一つのPDFにまとめて提出してください。

(1) フランチャイズ本部の店舗紹介ホームページの画面 P D F

【記載の必須項目】

- 《フランチャイズチェーン協会加盟》
  - ・フランチャイズチェーン協会に加盟しているコンビニエンスストアであることの記載
- 《設置場所名称》
  - ・申請で入力した設置場所名称（コンビニエンスストア店舗名）の記載
- 《設置場所住所》
  - ・申請で入力した設置場所住所の記載

(2) フランチャイズ本部から申請者に対する設置承諾書（充電設備設置承諾書等）

- 《承諾》
  - ・フランチャイズ本部から充電設備の設置の承諾の記載
- 《設置場所名称》
  - ・申請で入力した設置場所名称（コンビニエンスストア店舗名）の記載
- 《設置場所住所》
  - ・申請で入力した設置場所住所の記載

(3) コンビニエンスストア営業許可証（控え）

- 《コンビニエンスストアの営業許可》
  - ・コンビニエンスストアとして営業許可が下りていることの記載
- 《設置場所名称》
  - ・申請で入力した設置場所名称（コンビニエンスストア店舗名）の記載
- 《設置場所住所》
  - ・申請で入力した設置場所住所の記載
- 《業態》
  - ・コンビニエンスストアであることの記載

【フランチャイズ本部から申請者に対する設置承諾書（充電設備設置承諾書等）】

【確認事項】下記の①～⑥が確認できる必要があります。

- ① 申請者
  - ・申請者（法人）名の記載
- ② フランチャイズ本部法人
  - ・法人名、部署、役職、承認者氏名、電話番号、メールアドレスの記載
- ③ 設置場所名称
  - ・設置場所名称の記載
- ④ 設置場所住所
  - ・申請で入力した設置場所住所であることの記載
- ⑤ 承諾
  - ・充電設備設置を承諾していることの記載
- ⑥ 期間
  - ・充電設備の設置完了から保有義務期間（5年間）以上、承諾していることが確認できる期間の記載
- ⑦ 作成日
  - ・作成日の記載

- ◆各種書類の提出方法について
- ・紙等実体のある形式が正規のもの  
→原則として実際の書類をスキャンまたは複写したデータを提出してください。
  - ・電子データ自体が正規のもの  
→受領当時から電子データの場合は、そのデータの提出も認めます。

充電設備設置承諾書

① ○○○○ 殿

③ 設置場所 ○○○○ ○○○店

④ 住所 ○○県○○市○-○-○

【使 用 目 的】

本「承諾書」の使用目的は、「クリーンエネルギー自動車の普及促進に向けた充電・充電インフラ等導入促進補助金」の申請の為

⑤ 【承諾内容】

⑥ ・上記設置場所にEV充電設備の設置を承諾する。  
・この承諾は、補助金の交付決定および事業期間中、並びに財産処分制限期間（設置完了日から5年間）にわたって有効とし、合理的理由なく取り消さないものとする。  
・補助事業終了後の設備の管理・撤去に関する責任分担は、申請者および関係者間で別途協議する。

⑦ 作成日 20○○年○○月○○日

② ○○○○株式会社（フランチャイズ本部）

部署名 ○○○○ 役職 ○○○○

氏名 ○○ ○○

電話番号 000-0000-0000

メールアドレス ○○○○@○○○